

上越市指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：上越市指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

地域	棚田等の名称
旧金谷村地域	しょうぜんじ 正善寺の棚田
旧春日村地域	
旧小黒村地域	おおはら おぐろ ほおのき 大原の棚田、小黒の棚田、朴ノ木の棚田
旧菱里村地域	たるだ 樽田の棚田
旧大島村地域	しょうぶにし うしがはな にしざわ にがみ いしはし 菖蒲西の棚田、牛ヶ鼻の棚田、西沢の棚田、仁上の棚田、石橋の棚田、中山の棚田、大島の棚田、中野の棚田、菖蒲東の棚田
旧旭村地域	あさひ 旭の棚田
旧東頸城郡 保倉村地域	まきやま こうじやま おおだいら ながの いちのせ しまだ 牧山の棚田、糺山の棚田、大平の棚田、長野・一ノ瀬・島田の棚田、干平の棚田、大久保・上新田の棚田、上達の棚田
旧牧村地域	いわがみ おりい いずみ たなひろ たなひろしん でん たかお 岩神・折居の棚田、泉の棚田、棚広の棚田、棚広新田の棚田、高尾の棚田
旧黒川村地域	たかばたけ いわで しもはいにわしん でん いものしま まつどめ 高畑の棚田、岩手の棚田、下灰庭新田の棚田、芋島の棚田、松留の棚田、上中山の棚田、猿毛の棚田、水野の棚田、下牧の棚田、平沢の棚田、岩野の棚田、米山寺の棚田
旧黒岩村地域	ひがしよこやま あさひだいら みなみくろいわ 東横山の棚田、旭平の棚田、南黒岩の棚田
旧源村地域	かみかわだに しもかわだに いしだに なぎやま おおが 上川谷の棚田、下川谷の棚田、石谷の棚田、名木山の棚田、大賀の棚田、村屋の棚田、稲古の棚田、川袋の棚田、大岩の棚田、山中の棚田、高沢入の棚田、坪野の棚田、米山の棚田
旧矢代村地域	おかざわ 岡沢の棚田
旧板倉村地域	どうがたかわにしちく かみせきだちく しもせきだちく たて 筒方川西地区の棚田、上関田地区の棚田、下関田地区の棚田、達野地区の棚田、山越地区の棚田、米増地区の棚田、不動新田地区の棚田、菰立地区の棚田
旧寺野村地域	しも にしくぐのちく かみくぐの からやまちく きらくよう 下・西久々野地区の棚田、上久々野・柄山地区の棚田、猿供養寺地区の棚田
旧櫛池村地域	あおやなぎ なしくぼ うぐいすざわ かみなかじょう すずくら 青柳の棚田、梨窪の棚田、鶯澤の棚田、上中條の棚田、鈴倉の棚田、寺脇の棚田、東戸野の棚田、棚田の棚田、北野・水草の棚田、梨平の棚田、赤池の棚田
旧菅原村地域	かみたじま 上田島の棚田
旧名立村地域	まるた おりい とうげ にごりさわ せと ひがしひやま 丸田・折居の棚田、峠の棚田、濁沢の棚田、瀬戸・東飛山の棚田

※ 範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

上越市では、棚田地域振興法の施行以降、棚田地域の振興に資する多種多様な取組が各地域で行われており、これらの取組をさらに促進するため、「上越市第7次総合計画（計画期間：令和5年度～12年度）」をはじめ「上越市食料・農業・農村基本計画（令和8年3月改定 計画期間：令和8年度～12年度）」などに具体的な施策等を定め各種事業に取り組んでいます。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画（アクションプラン）を策定しています。このアクションプランに掲げている地域振興に関する指標を本計画の棚田地域振興に資する活動に関連付け、「共通目標」として掲げることとします。

また、各地域棚田地域振興協議会の活動計画を上越市全体計画として一本化し、各地域における特徴的な取組や代表となる指標を「地域別目標」として据えるとともに、上越市指定棚田地域振興協議会の構成員に各地域棚田地域振興協議会の代表者を選任することで、各地域の取組内容や進捗状況を共有することで広く市内全体に波及させることとします。

これらの目標達成に向けて、棚田地域の振興に関連する国や新潟県の施策を有効活用し、地域の自主的な取組の促進による棚田等の保全、棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮及び棚田を核とした棚田地域の振興を図ることとします。

(1) 棚田等の保全

「棚田等の保全」のため、地域の自主的な取組の促進により、農地の有効活用や生産基盤の維持につながる取組を推進します。

- 農地保全、耕作放棄の防止
 - ・ 多様な幅広い人材を受け入れて農地を保全する仕組みを整える。
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金第6期対策期間中における、取組集落数及び協定農用地面積を維持する。
- 有害鳥獣被害防止対策の推進
 - ・ 電気柵の整備等により、有害鳥獣による農作物被害が減少し、農地利用が円滑に図られる状態とする。
- 担い手の確保
 - ・ 棚田地域における集落営農組織の設立や法人化などの組織化に向けた話し合いを加速させ、組織化を図る。
 - ・ 地域外の人材を活用する取組や地元の若者が農業や地域を考える場を設定し、検討を行う。
- 生産性・付加価値の向上
 - ・ 棚田地域の営農組織等において、スマート農業機械や省力化資材等を導入している状態とする。

□ 共通目標

指標	現状	目標
イノシシによる水稲被害面積 上越市鳥獣被害対策実施隊及び捕獲サポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。	9.8 ha/年 (R6)	0ha/年 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
農地集積率 地域計画の実行と、担い手への農地集積・集約化を推進する。	76.0% (R6)	90% (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
中山間地域等直接支払交付金取組集落数 集落内外の組織や非農家などの多様な主体の参画の下で、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進する。	239 集落 (R6)	239 集落の維持 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
「将来ビジョン」の実現に向けた取組 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組や条件不利農地における作物転換の取組、さらには、棚田米の販売促進活動を支援し、中山間地域農業の維持・振興を図る。	農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」が作成された状態 (R6)	担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されている状態 (R12)
	[第7次総合計画]	
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減を推進する。	18.4% (R6)	30.0% (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	

□ 地域別目標

指標	地域	現状	目標
有害鳥獣対策を実施する。 (R11年度までに電気柵設置延長を7,140mとする)	小黒村	4,140m 電気柵設置 (R6)	7,140m 電気柵設置 延長 (R11)
ドローンを1機購入し共同防除を行う。	小黒村	— (R6)	ドローンによる共同防除面積を実施 (R11)
有害鳥獣による被害面積抑制対策を実施する。 (R11までに新たに1ha分の農地に電気柵を追加設置する)	菱里村	電気柵 設置面積 6ha (R6)	電気柵 設置面積 7ha (R11)
農業機械購入・修繕 乾燥調製機の更新による高付加価値米の販売を行う。	菱里村	一等米比率 32% (R6)	一等米比率 45% (R11)
・棚田の多面的機能を維持するため、農道の修繕を計画的に行うことで、降雨等による路面浸食の防止と草刈り面積を減らし、草刈り時間の短縮に取り組む。 ・日々の畦畔・法面の管理は農業者が行い、良好な景観の維持に努める。	黒川村・ 黒岩村	草刈作業 時間 1,157時間 (R6)	草刈作業 時間 1,041時間 (R11)
地元の酒蔵と連携し、棚田米の作付を拡大する。	黒川村・ 黒岩村	作付面積 24,600 m ² (R6)	作付面積 50,000 m ² (R11)
就農希望者を確保し、営農体制の確立を支援する。	黒川村・ 黒岩村	新規就農者の確保 0人 (R6)	新規就農者の確保 1人以上 (R11)

指標	地域	現状	目標
スマート農業の導入を推進し、ドローンによる延べ散布面積を拡大する。	黒川村・黒岩村	ドローンによる散布面積 未実施 (R6)	ドローンによる散布面積 70ha (R11)
保全管理農地や休耕地を活用し、ソバ、大豆など畑作物の作付をする。	源村	再生農地面積 0a (R6)	再生農地面積 20a (R11)
有害鳥獣対策 電気柵の維持管理と同時に、罠・銃などの狩猟免許取得者数を増加、獣肉利用なども視野に入れ、個体数を減らすことで被害を減少させる。	源村	狩猟(罠あるいは銃)免許取得者 5人 (R6)	狩猟(罠あるいは銃)免許取得者 6人 (R11)
棚田保全の協力人材の確保 農業のお試し体験やお米をお礼にするスポットワーカー制度(独自の有償ボランティア制度)をつくり、地域外の協力人材を確保する。	源村	参加人数 0人 (R6)	参加人数 2人 (R11)
新規就農者の移住定住の促進や地域おこし協力隊の募集し、農作業体験もしくは協力隊応募数を増加させる。	源村	農作業体験もしくは協力隊応募数 1人 (R6)	農作業体験もしくは協力隊応募数 2人 (R11)
農道(全体 400m)のうち、コンクリート舗装を R11 までに 150m実施することで車両移動時間、草刈り等の管理作業の時間を短縮する。	櫛池村(青柳支部)	作業時間の短縮 12時間 (R6)	作業時間の短縮 4時間 (R11)
農道(全体 800m/東戸野:650m、上田島:150m)のうち、簡易舗装材敷設を R11 までに 800m実施することで車両移動時間、草刈り等の管理作業時間を短縮する。	櫛池村・菅原村(東戸野支部、上田島支部)	草刈等の作業時間 60時間 (R6)	草刈等の作業時間 20時間 (R11)

指標	地域	現状	目標
緩衝帯を整備し、イノシシによる獣害を減少させる。	櫛池村 (北野支部、 梨窪支部、 梨平支部、 東戸野支部)	獣害の 被害面積 3ha (R6)	獣害の 被害面積 0ha (R11)
電気柵を設置し、イノシシによる獣害を減少させる。	櫛池村 (上中條支 部、鶯沢支 部)	獣害の 被害面積 4.6ha (R6)	獣害の 被害面積 0ha (R11)
農地保全隊を確保することで草刈り、江さらい等の管理が困難な集落へ出向き、農業生産活動の維持を図る。また、協定農地をマッピング化することで依頼者と保全隊員のマッチングを迅速に行う体制づくりを行う。	櫛池村・ 菅原村	保全隊員 5人 (R6)	保全隊員 10人 (R11)
首都圏等で開催される移住定住イベントに参加し、新規就農者の確保に向けて定住出来る環境を整える。	櫛池村・ 菅原村	新規就農者 0人 (R6)	新規就農者 1人 (R11)
ラジコン草刈機(3台)を導入し、オペレーターの育成を図り、現在の受益範囲以外(梨平、赤池、鶯澤、鈴倉、寺脇、上田島)でも草刈りに係る労力を軽減する。	櫛池村・ 菅原村	実施面積 67ha (R6)	実施面積 100ha (R11)
高冷地の棚田を活用した畑地面積の拡大を行う。	大島村	高原野菜 作付面積の 拡大 73a (R6)	高原野菜 作付面積の 拡大 100a (R11)
園芸振興のため新規就農者を雇用する。	大島村	0人 (R6)	農業大学校 新卒者 1人採用 (R11)

指標	地域	現状	目標
園芸のスマート農業化に取り組む。	大島村	ドローンでの園芸作物防除等 0a (R6)	ドローンでの園芸作物防除等 50 a (R11)
耕作放棄地発生の防止、再生に取り組む。	東頸城郡 保倉村	ウド、自然薯、そば等で 32a を作付し、耕作放棄地を減少させる 30a (R6)	ウド、自然薯、そば等で 32a を作付し、耕作放棄地を減少させる 32a (R11)
有害鳥獣対策を実施し、農作物被害を防止する。	東頸城郡 保倉村	電気柵設置 20ha (R6)	電気柵設置 22ha (R11)
漏水が頻発する農地や法面の管理に手間が掛かっていたことから農地の床固及び畦畔転圧作業を実施することで労力が軽減し、保水効果が向上し干ばつ対策にも繋げる。	板倉村 (不動新田支部)	作業時間 237 時間 (R6)	作業時間 120 時間 (R11)
・管理水路全体 6 kmのうち、未舗装区間の水路際の農道(125m)をコンクリート舗装することで草刈り等の管理時間を短縮する。 ・現在徒歩でしか通行できない水路際の農道区間(1 km)を軽トラックが通行可能になるように拡幅することで作業効率を図る。 ・用水際の雑木を伐採することで維持管理の向上を図る。	板倉村 (下筒方支部・大野栗沢支部)	作業時間 524 時間 (R6)	作業時間 514 時間 (R11)
水路全体 800mのうち、250mの蓋掛けをすることで維持管理(江さらい)の軽減を図る。	板倉村 (米増支部)	作業時間 120 時間 (R6)	作業時間 110 時間 (R11)

指標	地域	現状	目標
水路全体 2.3km のうち、150m の蓋掛けをすることで維持管理(江さらい)の軽減を図る。	板倉村 (下 関 田 支 部)	作業時間 120 時間 (R6)	作業時間 105 時間 (R11)
そば播種機を購入することで、現在作付けしているほ場のほかに休耕田となっているほ場を整地し、新たにそばを 0.8ha 作付する。	板倉村 (達野)	そば 作付面積 2.4ha (R6)	そば 作付面積 3.2ha (R11)
管理水路の幅員が狭く降雨の度に田圃に溢水し、春作業前の土嚢袋による修復、江さらいに時間を要することから水路拡幅(水路を拡幅する距離 95m)により管理時間を削減する。	板倉村 (達野)	管理時間 6 人×8 h×7 日=336 h (R7)	管理時間 6 人×8 h× 2 日=96 h (R9)
イノシン被害を受けたそばの作付けほ場に電気柵を設置し、防止措置を講じる。	板倉村 (下 関 田 支 部)	そば被害 面積 70a (R6)	そば被害 面積 0a (R11)
地元人材と外部人材の活用と交流(ECHIGO 棚田サポーターIN 板倉)用水江さらい、草刈等の参加人数を拡大する。	板倉村	参加延べ 人数 60 人 (R6)	参加延べ 人数 70 人 (R11)
ラジコン草刈機 1 台を導入し、除草作業面積を拡大する。	寺野村 (下・西久々 野支部、上久 々野・柄山支 部、猿供養寺 支部)	取組無し (R6)	2ha (R11)
急傾斜地の畦畔管理(草刈)の労力軽減を図るため、防草シート設置又は畦畔グリーンの播種を行い、労力削減を図る。	板倉村 (山越支部)	作業時間 124 時間 (R6)	作業時間 44 時間 (R11)
協定農用地へそばの作付けを拡大し、農地保全を図る。	牧村 (岩神・折居)	作付面積 4.5ha (R6)	作付面積 5.5ha (R11)

指標	地域	現状	目標
園芸作物の勉強会を開催し、農地保全を図る。	牧村 (岩神・折居)	取組無し (R6)	園芸作物の 作付けを実 施 (R11)
ボランティアを受入れ、草刈りや江さらい等の作業をしてもらうことで棚田の保全活動に取り組む。	牧村 (岩神・折居)	参加延べ 人数 15 人 (R6)	参加延べ 人数 20 人 (R11)
担い手となる地域おこし協力隊を確保する。	牧村 (岩神・折居)	0 名 (R6)	1 名確保 (R11)
肥料散布用ブレンドソーワを導入し、機械利用共同組合を立上げて、共同で水稲とそばを作付けして作業効率を図る。	牧村 (岩神・折居)	取組無し (R6)	共同作付 面積 10ha (R11)
農業用ドローンの導入(委託)により、防除作業に要する時間を削減する。	牧村 (岩神・折居)	取組無し (R6)	防除の時間 の短縮 (R11)
協定農用地での農業生産活動を継続するため、共同利用のコンバイン 1 台を導入し、作業効率の向上を図る。	牧村 (岩神・折居)	アワーメー ター 51 分/10a (R7)	アワーメー ター 46 分/10a (R11)
未来に向けて持続可能な耕作条件を整備する。 (県営中山間地域農業農村総合整備事業を進める。)	牧村 (泉)	取組無し (R6)	ファームホント [®] 設置水田の排水機能向上 工事実施 (R11)
有害鳥獣対策 現状の対策では防ぎきれない被害を減少させるため、より有効で効率的な対策を検討する。	牧村 (泉)	電気柵、ネット、箱罟を設置するが被害を防げない。 (R6)	有効的な 対策の検討 (R11)
高齢化、人手不足により負担が増加している農道、水路、ため池の管理作業にボランティア(ECHIGO 棚田サポーター、中山間地域支え	牧村 (泉)	年間延べ 参加人数 20 人 (R6)	年間延べ 参加人数 25 人 (R11)

指標	地域	現状	目標
隊、集落出身者)を受入れる。			
担い手の急減に対応する広域組織づくりに参画する。	牧村 (泉)	取組無し (R6)	研究計画の 実現 (R11)
関係人口づくり、2 地域居住者受入れ、地域起こし協力隊の受入れを検討する。	牧村 (泉)	取組無し (R6)	地域おこし 協力隊の受 入れを検討 (R11)
そばの作付のは場に肥料(有機)散布機(ブロードキャスター)を導入し、生産性向上を図る。	牧村 (泉)	作業時間 36 時間 (R6)	作業時間 18 時間 (R11)
そば播種機(播種時肥料同時散布)を導入し、生産性向上を図る。	牧村 (泉)	作業時間 30 時間 (R6)	作業時間 18 時間 (R11)
共同利用の水稲コンバインを 2 台導入するとともに共同利用組合を立ち上げ、R11 年度までに刈り取り面積を拡大する。	牧村 (泉)	取組無し (R6)	共同作業で の水稲作付 面積拡大 (R11)
農業の担い手となる地域おこし協力隊を新たに 1 名確保する。	牧村 (棚広)	1 人 (R6)	1 人確保 (R11)
高齢化により農道の維持管理の負担を低減するため、トラクター及びトラクターモアを 1 台導入し、作業にかかる時間を約 10%削減する。	牧村 (棚広)	作業時間 120 時間 (R6)	作業時間 108 時間 (10%削減) (R11)
集落全体の田植え作業の負担を軽減するため、共同利用するペダル変速機能付田植え機 6 条植を 1 台購入し、作業にかかる時間を約 15 %削減する。	牧村 (棚広)	作業時間 121 時間 (R6)	作業時間 103 時間 (15%削減) (R11)
ミニライスセンターに渡り廊下を設置し、乾燥機の粃の貯留具合の確認にかかる時間を約 40%短縮し、労力の軽減と安全性を高め、	牧村 (棚広)	作業時間 6.6 時間 (R6)	作業時間 4 時間 (40%削減) (R11)

指標	地域	現状	目標
次の作業工程に移ることができるようにする。			
土側溝や老朽化した水路を順次整備し、江さらい等の作業時間を削減する。	牧村 (棚広新田)	作業時間 68 時間 (R6)	作業時間 20 時間 (R11)
バックホー 1 台を導入し、圃場の排水路等の整備や草刈りの作業時間を削減する。	牧村 (棚広新田)	作業時間 56 時間 (R6)	作業時間 16 時間 (R11)
電気柵等を広域で設置し、鳥獣被害を防ぐとともに、新たに用水路に電気柵を設置し、維持管理に係る作業時間を軽減する。	名立村	維持管理に係る 作業時間 24 時間 (R6)	維持管理に係る 作業時間 0 時間 (R11)
畦畔管理の省力化のため、防草シートを 2,100 m ² 設置し、草刈作業の軽減を図る。	名立村	草刈り 作業時間 126 時間 (R6)	草刈り 作業時間 0 時間 (R11)
害獣発見のためドローンを狩猟用に活用し、駆除を促進する。	旭村	年間活用日 数 4 日 (R7)	年間活用日 数 10 日 (R11)
狩猟免許の新規取得者を確保し、猟友会会員数を増加させ、体制を強化する。	旭村	狩 猟 免 許 新 規取得者 0 人 猟友会会員 数 8 人 (R7)	狩 猟 免 許 新 規取得者 1 人 猟友会会員 数 9 人 (R11)
農業用ドローンによる共同防除面積を拡大する。	旭村	防除面積 29.0ha (R7)	防除面積 35.0ha (R11)

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

「多面にわたる機能の維持・発揮」のため、棚田等の保全を通じた、農産物の供給の促進や自然環境の保全のほか、良好な景観の形成、伝統文化の継承などにつながる取組を推進します。

- 農産物の供給の促進
 - ・ 棚田地域において農産加工品の開発に取り組む組織を増加させる。
- 農産物等の販売拡大
 - ・ 棚田地域において直売所への出荷やネット販売に取り組む組織を増加させる。
 - ・ 棚田地域において棚田米等のブランド化に取り組む組織を増加させる。
- 自然環境の保全・活用による良好な景観の形成
 - ・ 棚田地域において環境保全型農業に取り組む組織を維持する。
 - ・ これまで取り組んできた、里地里山の保全に対する企業や団体等による地域貢献活動を継続させる。
- 伝統文化の継承
 - ・ 棚田地域における伝統芸能・行事等、文化資源の保存・活用を図り、次世代への継承に取り組む。
- 共通目標

指標	現状	目標
コシヒカリ食味ランク 中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、持続的かつ需要に応じた計画的な米生産を推進する。	A (R6)	特A (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
地産地消推進の店認定数 農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農作物の消費拡大の取組を推進する。	168 軒 (R6)	188 軒 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
農産物直売所販売額 上越の食と農の魅力をより体感できる取組により、市内外における上越産農産物や農業加工品の有利販売を促進する。	12 億 7,664 万円 (R6)	13 億円 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
森林組合等による市内産木材(間伐材含む)の出荷量 森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備、造林等を支援する。	12,387 m ³ /年 (R5)	19,000 m ³ /年 (R12)
	[第7次総合計画]	

指標	現状	目標
環境保全型農業に取り組んでいる面積(うち有機農業に取り組んでいる面積) 化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減に積極的に取り組み、自然環境と調和のとれた農業生産を推進する。	790ha (R6)	885ha (R12)
	うち有機農業取組面積	
	60ha (R6)	120ha (R12)
[食料・農業・農村基本計画]		
多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積 隣接活動組織間の連携を促し、農業が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮に向けた地域資源の共同保全活動を推進する。	12,298ha (R6)	13,004ha (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	

□ 地域別目標

指標	地域	現状	目標
インターネット等を活用した中山間地域のブランド米の販売を行う。	小黒村	6.5 t (110 俵) 販売 (R6)	8.4 t (140 俵) 販売 (R11)
首都圏イベントにおけるブランド米の販売を行う。	小黒村	200 kg販売 (R6)	260 kg販売 (R11)
伝統行事の開催による入込客数を増加させる。	小黒村	キャンドル ロードの 入込客数 350 人 (R6)	キャンドル ロード 入込客数 450 人 (R11)
新之助のネット販売等直売数量の拡大に取り組む。	菱里村	新之助の ネット販売 数量 400 kg (R6)	新之助の ネット販売 数量 500 kg (R11)
どぶろく製造・販売の推進に取り組む。	菱里村	300L (R6)	320L (R11)

指標	地域	現状	目標
干し柿の製品率の向上を図り、特産化を目指す。(カビ等による廃棄ロスの減少)	黒川村・黒岩村	製品率の 向上 25% (R6)	製品率の 向上 75% (R11)
直売所への出荷・庭先集荷事業を維持しつつ、特産品目を定め、プロモーション(ステッカー作りなど)を展開する。	源村	特産品の 出荷品目数 0 品目 (R6)	特産品の 出荷品目数 2 品目 (R11)
中山間地米のブランド販売に取り組む。 「川谷もより米」の PR(チラシ配布やホームページでの告知)と販売を強化する。	源村	販売量 95kg (R6)	販売量 180kg (R11)
自然ふれあいイベント、エコツアーリズムの推進に取り組む。 田んぼの生き物調査イベントや水源の水質調査会を実施することで、里山農業を PR する。	源村	調査会 実施回数 1 回 (R6)	調査会 実施回数 2 回 (R11)
生ごみのたい肥化や、エコトイレの設置によりコンポストを製造し、それを活用した農業を推進する。	源村	手作りコン ポスト活用 農地面積 0a (R6)	手作りコン ポスト活用 農地面積 20a (R11)
棚田周辺林地の整備により出た材木を薪にする活動や、小水力発電、太陽光発電など様々な自給エネルギーを研究し、活用を進める。	源村	公共施設等 や地区共同 の畑(コン ポストを活 用したモデ ル圃場の電 気柵など) への自給エ ネルギー活 用事例数 0 件	公共施設等 や地区共同 の畑(コン ポストを活 用したモデ ル圃場の電 気柵など) への自給エ ネルギー活 用事例数 1 件

指標	地域	現状	目標
		(R6)	(R11)
独自の精米袋(2 kg、5 kg)のデザインを検討・作成し、棚田米の販売促進を強化する。	櫛池村・菅原村	取組無し (R6)	販売開始 (R11)
ヨモギ、クロモジ等を栽培し、加工所で特産品を開発し、販売に結びつける。また、農地周辺の雑木を利用し、キノコ類を栽培し、加工品に繋げる。	櫛池村・菅原村	2 品目 (R6)	5 品目 (R11)
生産加工販売体制の強化を図るため、人材を育成する。	櫛池村・菅原村	人材確保 5 人 (R6)	人材確保 10 人 (R11)
櫛池地区の入口(玄関口)と一番奥のフラワーロードに、ひまわりやコスモス等の景観作物を植え、景観保全を図る。	櫛池村	取組無し (R6)	実施場所 2 か所 (R11)
県道から目立つ畦畔に防草シートを張り、法面被覆材で草文字を作成し、棚田を PR する。	櫛池村 (棚田支部)	取組無し (R6)	実施場所 1 か所 (R11)
棚田米のブランド化のためのパッケージ作成及び販売開始に取り組む。	大島村	取組無し (R6)	棚田米新パッケージ作成 (R11)
農産物加工品の販売開始に取り組む。	大島村	取組無し (R6)	加工施設新設及び加工品販売開始 (R11)
ウド、自然薯、そば等の販売額の増加を図る。	東頸城郡保倉村	ウド、自然薯、そば等の販売額の増加 15 万円 (R6)	ウド、自然薯、そば等の販売額の増加 20 万円 (R11)

指標	地域	現状	目標
集落行事を存続させるため、地縁者や外部への発信等を行うことにより春祭り・秋祭りの参加人数を増加させる。	板倉村 (下筒方町内会)	参加者 8 人 (R6)	参加者 18 人 (R11)
棚田等で生産した米、そば等の特産品のチラシやパンフレットを製作し、先進地視察や専門家の意見を伺い、売上金額を増加させる。	牧村 (岩神・折居)	売上 50 万円 (R6)	売上 80 万円 (R11)
集落で生産したそばを乾麺に委託加工して、販売を強化する。	牧村 (泉)	そば乾麺 販売 3,800 把 (R6)	そば乾麺 販売 4,000 把 (R11)
棚田花畑の管理、棚田テラス、いっぷく公園の管理を行う。	牧村 (泉)	草刈り、雪 囲い等の 活動ほか (R6)	共同作業の 継続 (R11)
カリモリ、雪下キャベツの特産品について、栽培面積を増やし、販路拡大を図る。	牧村 (棚広)	15a…カリモ リ栽培面積 0 業者…カリ モリ漬納入 先 8a…雪下 キャベツ 栽培面積 4 業者…雪下 キャベツ 納入先 (R6)	・カリモリ 漬納入先 2 業者 (2 業者 新規) ・雪下キャ ベツ納入先 5 業者 (1 業者増) (R11)
米の有利販売拡大のため、インターネットを活用した販売を継続する。	牧村 (棚広)	米販売 610 kg (R6)	米販売 670 kg (R11)
弘法清水自然公園、桜ロードの景観形成活動を継続する。	牧村 (棚広)	草刈り 3 回、冬囲	作業継続 (R11)

指標	地域	現状	目標
		設置撤去 2 回、追肥・ 消毒等 2 回 (R6)	
棚田の保全活動(景観形成としての花の植栽や歌壇の草取り)に取り組むボランティアの受入人数を 3 人以上確保する。	牧村 (棚広新田)	取組無し (R6)	受入人数 3 人以上 (R11)
独自販売する棚田米の販売量を増加させる。	名立村	販売量 378 kg (R6)	販売量 454 kg (R11)
転作作物の蕎麦の委託販売先を確保する。	名立村	販売先 0 件 (R6)	販売先 1 件確保 (R11)
ブナの森の保全活動を地域全体の活動として取り組み、活動人員を確保し、涵養機能を維持する。	旭村	年間活動人数 5 人 (R7)	年間活動人数 20 人 (R11)
俵みこしを購入し、伝統的な秋まつりを再現することにより、地区外からの参加者との交流を図る。	旭村	秋まつりの 実施 地区外参加 者数 0 人 (R7)	秋まつりの 実施 地区外参加 者数 10 人 (R11)

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

「棚田地域の振興」のため、棚田を核とした都市農村交流による関係人口の拡大や観光資源としての活用のほか、棚田米等を活用した6次産業化、棚田を舞台とした文化芸術活動などにつながる取組を推進します。

○ 集落機能の維持

- ・ 安全に安心して住み続けることができる棚田地域の実現に向け取り組む。(上越市中山間地域振興に関する取組方針に即した施策の展開)
- ・ 棚田地域における住宅屋根の雪下ろしや買い物機会の創出などの生活支援や集落機能維持のための人材確保など、各地区固有の課題に対しての取組を進める。
- ・ 棚田地域における空き家や古民家を活用するとともに、移住者の受入体制を整備し、地域の活性化につなげる。

○ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域でつながりのある都市との交流により、関係人口の拡大を図り、地域の振興につなげる。

○ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域における特色ある観光資源を活用した多様な取組により、交流人口の拡大を図り、地域の振興につなげる。

□ 共通目標

指標	現状	目標
「将来ビジョン」の実現に向けた取組 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組や条件不利農地における作物転換の取組、さらには、棚田米の販売促進活動を支援し、中山間地域農業の維持・振興を図る。(再掲)	農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」が作成された状態 (R6)	担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されている状態 (R12)
	[第7次総合計画]	
中山間地域支え隊の登録数及び派遣人数 多様な主体の関わりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化を図り、地域の暮らしやすさの向上に努める。	登録数 48 件 派遣人数 292 人 (R5)	登録数 61 件 派遣人数 380 人 (R12)
	[第7次総合計画]	
都市生活協同組合員の体験交流人数 市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者となつながらる機会を拡大する。	363 人 (R6)	380 人 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
越後田舎体験参加（受入）者人数 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図る。	1,846 人 (R6)	1,500 人 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	
農福連携延べ作業人数 「やりがい」「自信」「生きがい」を創出し、働ける喜びと稼げる喜びが実感できる農福連携の取組を推進し、農業経営の発展と、障害のある人の就労の可能性を高める。	2,047 人 (R6)	4,000 人 (R12)
	[食料・農業・農村基本計画]	

□ 地域別目標

指標	地域	現状	目標
地域助け合い活動を推進する。	小黒村	雪下ろし 隊員 10 人 (R6)	雪下ろし 隊員 15 人 (R11)
田植え・稲刈り体験を開催する。	小黒村	田植え稲刈り体験の 実施 (参加者 延べ 10 人) (R6)	田植え稲刈り体験の 実施 (参加者 延べ 30 人) (R11)
ヤナギバひまわりの開花に合わせた棚田カフェを開催する。	小黒村	年 1 回の 開催 (入込数 350 人) (R6)	年 1 回の 開催 (入込数 500 人) (R11)
担い手確保に向けた収穫祭を実施 (毎年秋)する。	菱里村	来客数 90 人 (R6)	来客数 100 人 (R11)
中山間地域の農業や食料への理解 を深めてもらい棚田のファンを増 やすため、棚田米の生産に関する農 業体験に加え、新たに伝統的酒造り に関する学習会を実施する。	黒川村・ 黒岩村	○農業体験 参加者 127 人 (R6) ○伝統的酒 造りに関す る学習会 参加者 未実施 (R6)	○農業体験 参加者 150 人以上 (R11) ○伝統的酒 造りに関す る学習会 参加者 50 人以上 (R11)

指標	地域	現状	目標
高齢者の送迎や買い物支援(取り置き含む)のほか、見守りや救命(AED設置)など多様な生活支援の仕組みを整える。	源村	買い物取り置きを含めた送迎支援 回数 年 60 回 AED 未設置 (R6)	買い物取り置きを含めた送迎支援 回数 年 70 回 AED 1 か所設置 (R11)
移住者の居住先を確保するため、空き家の維持管理を行う。	源村	空き家維持 管理活動 14 回 (R6)	空き家維持 管理活動 18 回 (R11)
高齢者が集う場としてみんな食堂を開設する。	源村	みんなの 食堂開設 0 回 (R6)	みんなの 食堂開設 2 回 (R11)
川谷もより通信の送付、SNS 投稿、動画の作成等により発信を強化する。	源村	SNS # 川谷 もよりの 投稿数 20 件 (R6)	SNS # 川谷 もよりの 投稿数 100 件 (R11)
交流施設「静山荘」の活用やキャンプ場の整備などを通し、利用者を増加させる。	源村	静山荘延べ 利用者数 20 人 (R6)	静山荘延べ 利用者数 40 人 (R11)
川谷もよりの将来をみんなで考える会の「地域将来ビジョンづくり」を強化するため、従来のビジョンを検証し、新ビジョンを作成する。	源村	ビジョン の検証 (R6)	新ビジョン の完成 (R11)

指標	地域	現状	目標
農業田体験ツアー等を実施し、チラシ、HP、SNS を活用し参加人数を増やすとともに、農泊施設(水草たなか)の利用促進を図る。	櫛池村	農業田体験 ツアー参加 延べ人数 20 人 (R6) 農泊施設 延べ 宿泊者数 24 人 (R6)	農業田体験 ツアー参加 延べ人数 25 人 (R11) 農泊施設 延べ 宿泊者数 30 人 (R11)
イベント出店(かわさき市民まつり、雪國マルシェ等)による特産品販売促進、清里櫛池地区の PR を図る。	櫛池村	販売品目 28 品目 販売金 122 万円 (R6)	販売品目 33 品目 販売金 132 万円 (R11)
ビュー京ヶ岳を利用した週末カフェやイベントを通して、地域外の人口を呼び込む。	櫛池村	来場者数 4,000 人 (R6)	来場者数 4,200 人 (R11)
棚田地域振興活動担当者(事業推進、収支管理、連絡調整、実績書類作成)を確保する。	櫛池村・ 菅原村	0 人 (R6)	1 人確保 (R11)
高齢者等への生活支援に取り組む。	大島村	冬期間の 除雪支援 1 世帯 (R6)	冬期間の 除雪支援 5 世帯 (R11)
多世代交流を推進する。	大島村	地域民 3 世代交流場 の設置 年 0 回 (R6)	地域民 3 世代交流場 の設置 年 2 回 (R11)
都市との交流事業を実施する。	大島村	棚田米販売 先との交流 事業開催 年 0 回 (R6)	棚田米販売 先との交流 事業開催 年 2 回 (R11)

指標	地域	現状	目標
地域内資源の発信を行う(菖蒲高原見晴台へ棚田ビューポイント説明板等を設置し、キャンプ等の入込数を増やす)。	大島村	菖蒲高原見晴台へ棚田ビューポイント説明板等の設置 無し (R6)	菖蒲高原見晴台へ棚田ビューポイント説明板等の設置 (R11)
高齢世帯の除雪・買い物支援を行う。	東頸城郡 保倉村	高齢世帯の除雪・買い物支援 3 件 (R6)	高齢世帯の除雪・買い物支援 5 件 (R11)
集落美化運動の推進(花壇整備・プランター配置)に取り組む。	東頸城郡 保倉村	花壇整備・プランター配置 100 本 (R6)	花壇整備・プランター配置 180 本 (R11)
旧山部小学校体育館を利用し、アクティビティ(ボルダリング)の大会誘致や体験会を行う中で、中山間地域の農産物の販売会などを行い、交流人口を増やし、地域の魅力発信・振興を図る。	板倉村・ 寺野村	取組無し (R6)	来場者 60 人 (R11)
高齢者世帯の草刈りや除雪を行う体制(組織)を整備し、利用延べ件数を増加させる。	牧村 (岩神・折居)	利用者数 3 件 (R6)	利用者数 5 件 (R11)
「そばまつり」を開催し、地縁者だけでなく、地域以外の人を呼び込むことで岩神・折居地区の存在をPRする。	牧村 (岩神・折居)	地元以外の来場者数 30 人 (R6)	地元以外 の来場数 40 人 (R11)
「灯の回廊」を開催し、来場者数を増加させる。	牧村 (岩神・折居)	来場者数 1,500 人 (R6)	来場者数の増加 (R11)

指標	地域	現状	目標
健康づくり活動(健康づくり出前講座)を開催する。	牧村 (泉)	健康づくり 出前講座 の開催 (R6)	継続 (R11)
主体的に関わる女性の力を創り男女共同参画を実践する。	牧村 (泉)	プロジェクト会議の開催年間 3～4回 (R6)	プロジェクト会議の開催年間 3回以上 (R11)
「棚田のきらめき」を開催し、集落に暮らす人たちの幸せづくりや情報発信と外部人材との関係を強化する。	牧村 (泉)	ボランティア参加人数 80人 (R6)	ボランティア参加人数 100人 (R11)
インターネットで集落情報を発信する。	牧村 (泉)	SNS等での 発信 (R6)	継続 (R11)
棚田みらい応援団の協力を得て軽作業(苗代への苗箱運搬、苗箱伏せ等)を行い、地域外の協力者と交流を図る。	牧村 (棚広)	取組無し (R6)	地域外の 参加人数 13人 (R11)
農道・用水の継続的な維持管理を行うに当たり、集落外の協力人材(農作業ボランティア)の積極的な受け入れと、継続的に参加するリピーターの割合を10%増加させる。	牧村 (棚広)	リピーター 数 1人 (R6)	リピーター 数 2人 (R11)
ジンギスカンと生バンド演奏会、用水祭り、盆踊り、さいの神を実施し、集落内や地縁者との交流を図る。	牧村 (棚広)	4回/年 (R6)	4回/年 継続 (R11)
高齢者世帯や空き家の除雪支援体制を整備し、利用件数を5件以上とする。	牧村 (棚広新田)	利用件数 3件 (R6)	利用件数 5件 (R11)
集落内を散策する「魅力発見スタンプラリー」等のイベントを開催し、地域の魅力を発信するとともに、交流人口の増加を図る。	牧村 (棚広新田)	スタンプ ラリー 2回/年 (R6)	スタンプ ラリー 2回/年継続 (R11)

指標	地域	現状	目標
地域おこし協力隊を1名確保し、集落機能の維持・活性化を図る。	牧村 (棚広新田)	取組無し (R6)	1名確保 (R11)
棚田周辺の資源を活用した歴史講演会などのイベントを開催し、交流人口を拡大する。	名立村	イベント 開催回数 0回 (R6)	イベント 開催回数 1回 (R11)
買物支援等高齢者への生活支援を実施する	旭村	年間利用人数 135人 (R7)	年間利用人数 150人 (R11)
高齢者等の除雪支援の体制強化する	旭村	大型特殊免許及び建設機械作業免許新規取得者 0人 レンタル機械の稼働回数 2回 (R7)	大型特殊免許及び建設機械作業免許新規取得者 1人 レンタル機械の稼働回数 5回 (R11)
地域内交流の推進 若者や高齢者が集う場の創設	旭村	昼食会の開催 0回 (R7)	昼食会の開催 2回 (R11)

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○ 農地保全、耕作放棄の防止

- ・ 自力での農地整備を実施するほか、農業者に限らず、農地保全に寄与する幅広い人材を受け入れる。
- ・ 活動のエンジンとなる組織の機能強化を図り、各種事業の進行管理役として機能する。
- ・ 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

○ 有害鳥獣被害防止対策の推進

- ・ 電気柵の整備や捕獲体制の強化を図り、有害鳥獣被害防止対策を推進する。

○ 担い手の確保

- ・ 棚田地域における集落営農組織の設立や法人化などの組織化に向けた話し合いを加速させる。
- ・ 地域外の人材を活用する取組や地元の若者が農業や地域の在り方を検討する。

○ 生産性・付加価値の向上

- ・ 棚田地域の営農組織等において、スマート農業機械や省力化資材等を導入する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○ 農産物の供給の促進

- ・ 棚田地域において農産加工品の開発の取組を推進する。

○ 農産物等の販売拡大

- ・ 棚田地域において直売所への出荷やネット販売の取組を推進する。
- ・ 棚田地域において棚田米をはじめとする農産物等のブランド化の取組を推進する。

○ 自然環境の保全・活用による良好な景観の形成

- ・ 棚田地域において環境保全型農業に取り組む組織の活動を推進する。
- ・ 里地里山の保全に対する企業や団体等による地域貢献活動を推進する。

○ 伝統文化の継承

- ・ 棚田地域における伝統芸能・行事等、文化資源の保存・活用を図り、次世代へ継承する取組を推進する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○ 集落機能の維持

- ・ 安全に安心して住み続けることができる棚田地域の実現に向けた取組を推進する。
- ・ 棚田地域における住宅屋根の雪下ろしや買い物機会の創出などの生活支援や集落機能維持のための人材確保などの取組を推進する。
- ・ 棚田地域における空き家や古民家を活用するとともに、移住者の受入れを推進する。

○ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域でつながりのある都市との交流を実施し、関係人口の拡大を推進する。

○ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域における特色ある観光資源を活用した多様な取組を実施し、交流人口の拡大を推進する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の上越市指定棚田地域振興協議会及び地域自治区を活動の基本単位として設置する地区協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

上越市指定棚田地域振興協議会は、上越市、町内会、商工会議所、観光協会・宿泊事業者等、福祉団体、農産物直売所、新潟県、農業委員会、JA、農業者団体及び地域自治区を活動の基本単位として設置する地区協議会で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし